様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　４月　２３日

群馬県知事　　あて



提出者　　〒　３７２－０８３１
住　所　群馬県伊勢崎市山王町２６４７
氏　名　株式会社　サンケン
代表取締役　**阿部守良**

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０２７０－２３－０５０１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　サンケン
事業場の所在地	群馬県　伊勢崎市　山王町　２６４７
計画期間	令和　８年０４月０１日　～　令和　９年０３月３１日

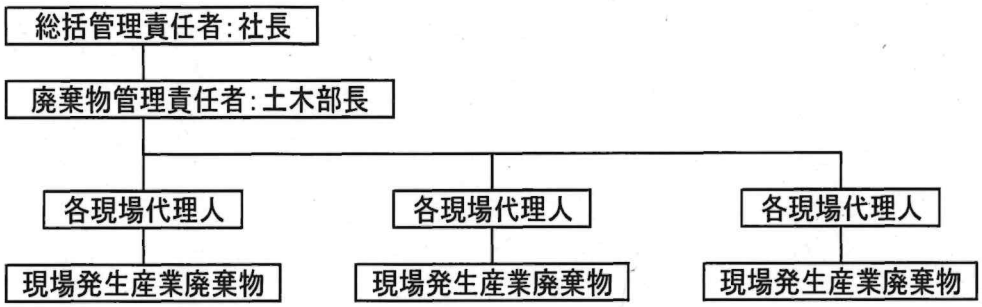
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　　中分類：総合工事業
②事業の規模	完成工事高　６．８億円
③従業員数	２１人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場で発生したコンクリート及びアスファルトがら等すべての産業廃棄物の処理工程を以下に示す。 ①，各工事現場内で解体・取壊し(破砕)・分別する。 ②，各所処理施設へ運搬(自社運搬以外は契約書作成)する。 ③，産業廃棄処分を依頼(工事毎に契約書作成)する。

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
排　出　量	3.39　t	3,555.55　t

（これまでに実施した取組）
・廃棄物分別の徹底（アスコン・無筋・有筋・製品くず）
・コンクリート二次製品の配置計画（製品くず減少の為の）
・月別マニフェスト集計管理
・施工箇所での廃材付着物の清掃（付着土砂等の除去）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
排　出　量	2　t	3,000　t

（今後実施する予定の取組）
・舗装切断時に発生するカッター汚泥は洗浄で分別する。
・コンクリート廃材を現場で極力小径に破砕し有筋COを減少させる。
・契約書とマニフェストは現場毎に管理する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種別＝ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
取組＝コンクリート塊の鉄筋コンクリート・無筋コンクリート・二次製品くずの分別処分や廃材に付着した土砂等の清掃

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種別＝ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
取組＝破砕時の騒音・振動の低減、環境に応じた対応

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（　令和　7　年度）実績】

金属くず	木くず	廃プラスチック類	紙くず
66.16　t	138.97　t	0.25　t	0　t

（これまでに実施した取組）
・混合廃棄物を減少させるためのゴミの徹底分別
・廃材運搬時の飛散防止対策の徹底
・施工箇所の事前清掃の実施
・木くず（除草くず）の乾燥後の処分
・建築解体時の釘抜き作業の徹底

【目標】

金属くず	木くず	廃プラスチック類	紙くず
50　t	100　t	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）
・環境配慮及び地域貢献を含めた現場周辺地域の清掃活動を行う。
・コピー用紙は極力裏紙を使用し紙の有効活動に努める。
・廃棄物品の細分化により廃材分別の徹底化を図る。
・各作業に対する有資格取得の推進する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種別＝金属くず・木くず・廃プラスチック・混合廃棄物 取組＝混合物廃棄物を各種類ごとに分解・分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種別＝金属くず・木くず・廃プラスチック・混合廃棄物 取組＝解体作業時・運搬時の飛散防止対策の徹底

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（　令和　7　年度）実績】

汚泥	繊維くず	廃油	
8.02　t	0　t	0.03　t	t

（これまでに実施した取組）
・混合廃棄物を減少させるためのゴミの徹底分別
・カッター汚泥の作業時分別
・運搬適合車輌の使用
・施工箇所の事前清掃の実施
・廃棄物運搬車両に対する事前清掃の徹底

【目標】

汚泥	繊維くず	廃油	
5　t	0　t	0　t	t

（今後実施する予定の取組）
・汚泥の内容別処理の徹底
・コンクリート構造物・二次製品切断時の汚水適正処理
・過積載防止のための汚泥比重の確認

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種別＝汚泥・繊維くず・廃油 取組＝現場周辺への流出防止対策の徹底（仮設工の強化）させる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種別＝汚泥・繊維くず・廃油 取組＝運搬種別に対応できる適正車両・適正容器の徹底

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自社での再生利用はしていません。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自社での中間処理はしていません。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
自社での埋立処分はしていません。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
全処理委託量	3.39　t	3,555.55　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	3.39　t	3,555.55　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
・廃棄物分別の徹底（アスコン・無筋・有筋・製品くず）
・コンクリート二次製品の配置計画（製品くず減少の為）
・月別、依頼者別マニフェスト集計管理
・施工箇所での廃材付着物の清掃（付着土砂等の除去）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	**t**	**t**	t

（これまでに実施した取組）
自社での埋立処分はしていません。

【目標】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	**t**	**t**	t

（今後実施する予定の取組）

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃プラスチック類
全処理委託量	66.16　t	138.97　t	0.25　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	66.16　t	138.97　t	0.25　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
・混合廃棄物を現象させるためのゴミの徹底分別
・廃材運搬時の飛散防止対策の徹底
・施工箇所の事前調査・清掃の徹底
・木くず（除草くず）の乾燥後の処分
・建築解体時の釘抜き作業の徹底

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t

（これまでに実施した取組）
自社での埋立処分はしていません。

【目標】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	繊維くず
全処理委託量	0　t	8.02　t	0　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	0　t	8.02　t	0　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
・混合廃棄物を減少させるためのゴミの徹底分別
・廃材運搬時の飛散防止対策の徹底
・施工箇所の事前調査・清掃の実施
・廃棄物運搬車両に対する事前清掃の徹底

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	**t**	**t**	t

（これまでに実施した取組）
自社での埋立処分はしていません。

【目標】

産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	**t**	**t**	t

（今後実施する予定の取組）

【前年度（　令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油		
全処理委託量	0.03　t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0.03　t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	t	t

（これまでに実施した取組）
・廃油タンク内の徹底清掃
・施工箇所の流出防止対策の徹底
・廃棄物運搬車両の適正選択

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
全処理委託量	2 t	3,000 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	2 t	3,000 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・舗装切断時の適正汚泥処理の徹底
・コンクリート廃材の無筋化（配筋撤去の徹底）
・契約書とマニフェストの一括管理化
（但し、事業量向上の為の活動は行います。）

※事務処理欄

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	廃プラスチック類
全処理委託量	50 t	100 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	50 t	100 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・環境配慮及び地域貢献を含めた現地周辺地域の清掃活動
・廃棄物品の細分化による廃材分別の強化
・各作業に対する融資買う所得の推進
（但し、事業量向上の活動は行います。）

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	繊維くず
全処理委託量	0 t	5 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	5 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・飛散防止用のシート設備を整える。
・汚泥専用のドラム缶を準備する。
・運搬時、ドラム缶固定の設備を整える。
（但し、事業量向上の活動は行います。）

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油		
全処理委託量	0 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・極力廃油収集運搬の依頼は受注しないようにする。

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。